

鹿大教職組ニュース

Tel. 099-285-7285, Fax:099-285-7286 e-mail. ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp
HP. http://ka-kumiai.jp/

団体交渉要求書を提出	1
合同地区別単組代表者会議 in 岡山参加報告（今井）	2

団体交渉要求書を提出

鹿大教職組は、2016年度第1回団体交渉に向け、11月15日付で鹿児島大学執行部に交渉の申し入れを行い、要求書を提出いたしました。要求書骨子は以下のとおりです。

1. 教職員の給与および情報開示について

給与体系改定による実質的な賃金の引き下げについて改善を求め、鹿児島大学教職員の給与を国家公務員と同水準まで引き上げるよう要求した。さらに人件費や大学運営における予算執行状況の情報開示と、経営の問題点に対する鹿児島大学執行部の見解も求めた。

2. 教職員の人事に関わる情報開示について

共通教育改革に伴う学内異動のインセンティブを始め、全ての人事の決定過程について情報開示と透明化を求めた。開示が困難な場合には、その理由への説明を求めた。

3. 技術系職員の昇任・昇格に関わる待遇改善について

- 技術職員の昇任・昇格について、
- ①決定過程の透明化、および現在透明化されていない理由の説明、
 - ②技術職員の在級年数の短縮化、
 - ③農場・演習林への技術専門員の配置、
 - ④労働実情に即した技術部組織の改編、
 - ⑤附属農場における作業への山上等作業手当の適用、
 - ⑥フレックスタイム制の導入、を求めた。

4. 防衛省の技術推進制度に関する鹿児島大学の見解について

- (1) 鹿児島大学として、防衛省主導の軍学共同研究等に対する基本的な指針を公表するよう求めた。また学術研究機関としての鹿児島大学と防衛省の関係について、鹿児島大学執行部の見解を求めた。
- (2) 防衛省の「安全保障技術研究推進制度」について、鹿児島大学からの本制度への応募状況を開示するよう求めた。開示できない場合は、その理由の説明を求めた。

5. 学内における自衛隊関連行事等に対する鹿児島大学の意図について

学内における一連の自衛隊関連事業について、鹿児島大学執行部の意図を明らかにするよう求めた。

6. 共通教育の改革に伴う教員の授業負担の不平等の解消について

平成28年度より実施されている共通教育カリキュラム改革に伴う、教員間の授業負担の著しい不平等について、改善を求めた。

- (1) 初年次セミナーについては、特定の教員に担当が過度に割り振られる構造を改めるよう求めた。
- (2) 英語教育について、旧教養部と旧学部の教員間での授業担当コマ数の著しい不平等が放置されたままであることから、放置の理由についての回答と、抜本的な改革を求めた。

7. 共通教育の改革に伴う意見交換および意思疎通の在り方について

平成28年度に行なわれた共通教育の改革について、実質的な学部間の連携が皆無であり、全学を巻き込んだ一方的な協力要請があったのみであることから、このような改革の強引な在り方について、鹿児島大学執行部の見解を求めた。さらに、意見交換の在り方の改善を求めた。

8. 特任教員の待遇改善について

特任教員の待遇に関して、法人化以降の本学における特任教員数の配置状況や給与額算定の根拠等について情報開示を求めるとともに、再任・再雇用について救済のシステムを構築するよう求めた。

9. 入試作成業務と他の公務との優先順位の明確化・明文化について

入試作成関連の公務において、日程が他の公務と重なった場合の優先順位の在り方について、教員によって認識に著しい差があり、不公平感を招いていることから、判断基準を明確化・明文化することを求めた。また入試関連業務の年間スケジュールの早期決定と開示を求めた。

10. サバティカルについて

サバティカルについて、制度化以降の実施状況の公開を求めた。また今後、中期計画などに数値目標を記載して着実に実施するよう求めた。

11. キャンパスの安全な環境整備について

郡元キャンパスの数カ所に見られる建物やアクセス道路の損傷への迅速な対応を求めた。

12. 非常勤職員への情報伝達等を中心とする処遇改善について

- (1) 非常勤職員の訃報について、常勤職員と同様にメール配信するよう求めた。
- (2) 大学の組織改革およびカリキュラム改革に関して、常勤職員と非常勤職員の間で情報認識に差が出ないように、不平等の解消を求めた。

13. さくらっ子保育園の受け入れ増加の希望について

さくらっ子保育園について、入園希望の再調査を実施し、その結果に基づいて入園者の増加受け入れを検討することを求めた。

14. 希望職員への名刺の無償配布について

鹿児島大学公認の名刺を作成し、希望する教職員に無償配布するよう求めた。また、教員が独自に公務用名刺を作成する場合、費用を研究費から支出できるよう改善を求めた。

15. 夜間時の車両用ゲートについて

本学、特に郡元キャンパス内において、夜間のゲート開閉がスムーズにできるよう、管理体制の見直しを求めた。

16. その他の要望

- (1) 障害学生について、講義や実験などで支障が出ないように、必要な情報を学部を提供するよう求めた。
- (2) 職員宿舎の改修について、見通しの提示を求めた。
- (3) 出張手続き、特に学生帯同の出張手続きの簡素化を求めた。
- (4) 鹿大教職組の加入案内チラシ等を常時置ける場所の確保を求めた。
- (5) 鹿大教職組が主催する催しへの、鹿児島大学執行部役員の積極的参加を求めた。

(文責／全学書記長 教育学部 丹羽佐紀)



2016 年秋・冬期の取り組みに向けた

合同地区別単組代表者会議 in 岡山参加報告



10月29日から30日に掛けて岡山市内で開催された合同地区別単組代表者会議に出席した。各大学・高専の教職員組合(単組)が差し迫る団体交渉をどのように進めるべきかを、議論する場である。

全大教及び各単組からの報告に続き、それらを踏まえた交渉法についての意見交換が行われた。

生憎私も含めて、鹿大単組からは初日のみの参加であったが、鹿大中執で検討を重ねてきた学長交渉の内容に直接関係する内容も議論がなされ、我々が今進めている学長交渉に対して、ある程度のフィードバックができたと思われる。

1日目は、(a)賃金・労働条件及び(b)組織強化・拡大の課題、2日目は(c)大学・高等教育充実及び(d)平和・民主主義・人権の課題についてが、主な議題となった。

以下、報告者が直接フォローでき鹿大に直接関わる(a)と(d)についてまとめる。

(a)については、人事院勧告に従った給与及びボーナスの増額が行われたかどうか、あるいは財政危機を理由としてその増額が圧縮されなかったか、という事が主な論点となった。多くの大学で増額幅が圧縮された一方で、勧告通りに増額が行われた大学もあるので、それを引き合いに交渉するのが良いだろうとうことになった。また、ポイント制度を導入して組織改革事業に人事ポイントを大量投入した結果、6年間昇任人事が行えなくなってしまった事例が報告された。これは現在裁判で抗争中であり、事前の人事シミュレーションが充分に行われなかったことに見られる杜撰な大学運営が争点となっている。さらに、非常勤職員・

非常勤講師に対する雇い止めの問題が各大学で相次いで報告された。改正労働基準法では、5年以上職務に従事する労働者を無期雇用へ転換することが定められており、民間企業ではその転換が進んでいる。にも関わらず、また実際にほぼ恒久的に必要な職務であったとしても、多くの大学から(新規雇用の職員については鹿児島大学でも)、財政難等を理由に5年間の雇い止めに固執している事例が報告された。このような雇い止めによる熟練した非常勤職員の交代は、大学運営の非効率をもたらすことにもつながるので、議論席上では深刻な問題として受け止められた。

(d)については、主に軍学共同研究問題について取り上げられた。各単組から提出された資料を眺めると、論点は次の通りである。

- 1) 防衛省によるファンドへの応募や共同研究について、研究の自由が保障されているのか、
- 2) それらについて、研究成果の公開性が確保されているのか。これらを問う形をとり入れつつ、研究者の行動規範に「戦争を目的とする科学研究を行わない」旨を盛り込むことを要求する、このような単組が複数あることが報告された。鹿大単組も、今回はほぼ同様な主旨を団体交渉の内容に盛り込んでいる。

最後に、全大教で「団体交渉の手引き」をとりまとめており、webから(資料ルーム)でも閲覧可能になっていることが報告されたので、ここで述べておく。団体交渉に臨むにあたって、交渉前に再度確認に利用できるだろう。

(四役代理出席／中央執行委員 理学部 今井 裕)